

引っ越しをするかたへ

引っ越しの際は、荷物の移動だけでなく、住所変更や不要品の処分など、さまざまな手続きが必要です。期限があるものや、申し込みが必要なものもあります。3～5月は、総合庁舎の窓口やごみの手続きなど混雑が予想されます。早めの準備をお願いします。

引っ越しの手続きは総合庁舎のほか、4カ所ある地区サービス事務所でもできます。また、郵送で取得できる証明書もあります。感染症対策のため、積極的に郵送取得をご活用ください。

手続きなどの詳細はホームページ（コード①）をご覧ください。



①



住所変更が必要です

住民票は、個人の居住関係を証明し、選挙人名簿、国民健康保険、国民年金、義務教育の就学などの基礎となります。住所を変更する場合は、必ず届け出ましょう。

国戸籍住民課住民記録係（☎5722-9884、📠5721-7814）

住所を変更する際に必要な届け出

手続き	手続き期間	必要なもの
転出局 (区外に引っ越し)	引っ越し予定日約14日前から当日まで	●マイナンバーカード（＊） ●住民基本台帳カード ●印鑑登録証 ●国民健康保険被保険者証 ●後期高齢者医療被保険者証 ●介護保険被保険者証
国外への転出局 (国外で原則1年以上住む)		●マイナンバーカード（＊） ●住民基本台帳カード ●介護保険被保険者証
転入届 (区外から引っ越してきた)	引っ越した日から14日以内	●転出証明書（前住所地で発行） ※国外から転入する場合はお問い合わせください ●マイナンバーカード（＊） ●住民基本台帳カード ●在留カードまたは特別永住者証明書
転居届 (区内で引っ越した)		●国民健康保険被保険者証 ●後期高齢者医療被保険者証 ●介護保険被保険者証

＊マイナンバーカードは、お持ちのかたのみ必要です



第三者による虚偽の届け出・申請を防ぐため、本人確認を行っています。マイナンバーカードをお持ちでないかたは、運転免許証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書などを提示してください。顔写真がないもの（健康保険被保険者証、年金手帳など）は2点の提示をお願いします。

手続きはこちらの窓口へ

総合庁舎本館 1階戸籍住民課

受付時間 月～金曜日
8：30～17：00
(祝・休日を除く)

※住民票の写しなど一部証明書の発行は、月～金曜日19：00までと土・日曜日10：00～16：30（祝・休日を除く。ただし、祝日が日曜日の場合は開設し、翌日休業）。詳細はホームページ（コード⑤）をご覧ください。



⑤

事前チェックで混雑回避／

窓口混雑情報サイト「目黒区なう！」

戸籍住民課の窓口の待ち人数を、ホームページ（コード⑥）でご覧になれます。混雑回避にご協力ください。



⑥

臨時窓口を開設します／

日時 3／27(土)・28(日)、4／4(日)10：00～16：30

場所 総合庁舎本館1階

取り扱い業務 戸籍住民課 転出局、転入届、転居届、印鑑登録
国保年金課 国民健康保険の加入・脱退、国民健康保険被保険者証の再交付

税務課 国民健康保険料の納付・相談

※マイナンバーカードがあるかたは持参

※国外転入や、他区市町村に確認が必要な手続き不可

※国民健康保険被保険者証は、即日交付できない場合あり

国戸籍住民課住民記録係（☎5722-9884、📠5721-7814）

国保年金課資格賦課係（☎5722-9810、📠5722-9339）

税務課徴収第三係（☎5722-9812、📠5722-9324）



郵送のできる届け出



②

転出局は郵送での手続きが可能です。窓口はこの時期大変混雑します。感染症対策のため、時間に余裕のあるかたは郵送での手続きもご検討ください。詳細はホームページ（コード②）をご覧ください。



マイナンバーカードをお持ちのかたへ



③



④

転入届を出したかた
90日以内に継続利用の手続きが必要です。詳細はホームページ（コード③）をご覧ください。

転居届を出したかた
券面変更（カード記載内容の変更）が必要です。詳細はホームページ（コード④）をご覧ください。

地区サービス事務所

受付時間 月～金曜日8：30～17：00（祝・休日を除く）

北部（大橋1-5-1 クロスエアタワー9階、☎3496-5208、📠3496-7030）、中央（中央町2-9-13 食販ビル内、☎5722-9885、📠3715-4953）、南部（碑文谷1-18-14 碑小学校内南西側、☎3719-2071、📠3719-2117）、西部（柿の木坂1-28-10、☎5731-2500、📠5731-2503）

取り扱い業務

住所	●転出局、転入届、転居届 ●住民基本台帳法に基づく証明書（住民票の写しなど）の発行 ●広域交付住民票の発行 ●住居表示変更証明書の発行
印鑑	●印鑑登録 ●印鑑登録証明書の発行
戸籍	●戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写しなどの証明書の発行 ●除籍全部（個人）事項証明書、改製原戸籍謄（抄）本などの証明書の発行
高齢者	●後期高齢者医療保険料の納付 ●後期高齢者医療被保険者証の再発行申請（被保険者証は後日郵送） ●葬祭費（後期高齢者医療）の申請 ●介護保険料の納付 ●介護保険被保険者証の再発行 ●健康増進法に基づく健康手帳の交付

証明書はコンビニでも取得できます

マイナンバーカードをお持ちのかたは、コンビニエンスストアなどのマルチコピー機で証明書（右表）を取得できます。詳細はホームページ（コード⑦）をご覧ください。

国戸籍住民課住民記録証明係（☎5722-9795、📠5721-7814）



⑦

取得できる証明書	取得できるかた
住民票の写し（世帯全部・一部）	住民登録が目黒区にある
印鑑登録証明書	目黒区で印鑑登録をしている
戸籍（全部・個人）事項証明書	住民登録と本籍地が目黒区にある
戸籍の附票の写し（全部・一部）	
課税・非課税証明書	証明年度の1／1と取得時点の住民登録が目黒区にある

ごみの出し方

粗大ごみや多量のごみを処分する場合は、事前の申し込みが必要です。早めにお申し込みください。

国清掃事務所
(☎3719-5345、📠3719-5064)



ごみの不法投棄は厳しく処罰されます。排出ルールを守り、正しく処分してください

※処分費用は、各申込先にお問い合わせください

引っ越しシーズンは込み合います

種類	申込先など
粗大ごみ（一边がおおむね30cm以上のもの）	粗大ごみ受付センター (☎5715-0053) 受付時間 月～土曜日 8：00～19：00 QRコード⑧
多量のごみ（1回に450袋で5袋以上）	清掃事務所 (☎3719-5345) 受付時間 月～土曜日 8：00～16：25 5袋以上は有料です。清掃事務所にお申し込みください
新聞・雑誌・段ボールなどの古紙	地域の集団回収（コード⑨） QRコード⑨

トラブルに遭わないために

引っ越しが増えるこの時期は、賃貸住宅の退去時や、引っ越し時のトラブルの相談が多く寄せられています。ポイントを押さえてトラブルを防ぎましょう。

賃貸住宅の場合

たばこは吸わないし、壁紙に目立った汚れもないのに、壁紙の張り替え費用として高額な金額を請求された



故意や不注意によって生じた汚れや破損などは入居者の負担とされていますが、経年変化によるものは家主の負担です。費用を請求されたら、内容を確認し、納得できない点は家主に説明を求めましょう。

トラブルを防ぐポイント

- 契約をする前に
 - ・賃料や使用の条件などを記した重要事項説明書と、契約書を読み、退去時の特約などを確認する
 - ・賃貸住宅の情報はスマートフォンやパソコンの活用で簡単に収集できるが、インターネット上の情報だけではチェックできない点もあるため、自分の目で物件や環境などを確認し判断する

- 入退去時に
 - ・入居時は、部屋の傷や汚れなどを写真やメモで記録に残す
 - ・退居時は、仲介業者や家主立ち会いのもと、損傷などを一緒に確認する

ペットがいる人へ

引っ越すときはペットも一緒に

一度飼い始めたペットは、最後まで責任を持って飼いましょう。引っ越しなどで飼い続けられなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。ペットを置き去りにしたり放したりすると、近所に迷惑をかけます。

犬の場合は、引っ越しをしたら、登録の変更届が必要です。区外へ転出する場合は、犬鑑札を持って、新住所地で手続きをしてください。

国生活衛生課生活環境係（☎5722-9505、📠5722-9508）

引っ越し時

引っ越しの荷物に紛失や破損があった



荷物の紛失や破損は、引き渡し日から3カ月以内に通知しないと事業者の責任が消滅します。まずは、紛失や破損があったことを事業者へ知らせましょう。

トラブルを防ぐポイント

- 見積もりを取るとき
 - ・複数の事業者依頼し、価格だけでなくサービス内容も比較する
 - ・見積もりは、電話やインターネットだけでなく、できるだけ自宅で行い、見積書に内容を記載してもらう
 - ・見積時に提示される、契約書の代わりとなる標準引越運送約款（手付金や内金は請求できないこと、解約・延期手数料は荷物の引き渡し日の前々日からかかることなどが掲載）に、必ず目を通す
 - ・段ボールは事業者が決まるまで受け取らない

- 引っ越し作業終了時に
 - ・段ボール箱の数を事業者と一緒に確認する
 - ・なるべく早く中身や状態を確認する



犬の場合は手続きが必要です



ペットと暮らす快適なまちのためにルールを守りましょう

犬の散歩時は、排せつを済ませてから出掛け、ふん尿の後始末を行い、必ず引き綱をつけましょう。留守中の鳴き声にも配慮が必要です。また、飼い猫は室内で飼育し、外に出さないようにするなど、ペットが近隣に迷惑をかけないようにマナーを守りましょう。

目黒区保健所	+休日・土曜日・平日夜間などの診療・調剤案内 ※事前連絡が必要です	歯科
生活衛生課（総合庁舎本館3階） ☎5722-9505：犬の登録ほか ☎5722-9500：ねずみ、衛生害虫相談ほか ☎5722-9506：食品衛生ほか ☎5722-6852：区内診療所の相談・苦情ほか	鷹番休日診療所（土）17：00～21：30（休）9：00～11：30、13：00～21：30 鷹番2-6-10 目黒区医師会館別館内 ☎3716-5311 八雲休日診療所（休）9：00～11：30、13：00～16：30 八雲1-1-8 区民キャンパス内 ☎5701-2492 平日夜間小児初期救急診療 祝・休日を除く（月）～（金）20：00～22：45 大橋2-22-36 東邦大学医療センター大橋病院内 ☎3468-1251	診療時間は9：00～11：30、13：00～16：30 2月21日（日）加藤歯科 上目黒1-26-1-2F ☎3714-1313 2月23日（祝）小泉歯科医院 東山3-15-2-5F ☎3792-1052
保健予防課（総合庁舎本館3階） ☎5722-9336：肝炎検査、成人健康相談ほか ☎5722-9896：HIV・性感染症相談・検査ほか ☎5722-9503：予防接種、母子・歯科保健ほか	鷹番薬局（土）17：00～22：00（休）9：00～22：00 鷹番1-7-11 クレール鷹番101 ☎3792-6260 八雲休日調剤薬局（休）9：00～17：00 八雲1-1-8 区民キャンパス内 ☎5701-2587	東京都医療機関案内サービス ひまわり（24時間受け付け） ☎5272-0303
碑文谷保健センター（碑文谷4-16-18） ☎3711-6446：成人健康相談、母子・歯科保健、予防接種、検便ほか	新型コロナウイルス感染症が疑われるかたの相談 ●東京都発熱相談センター ☎5320-4592（無休、24時間）。電話での相談が難しい場合は📠5388-1396	